

団体貸出文庫のご案内

団体貸出文庫とは

学校、公民館、福祉施設等の団体へ、1,000冊まで3か月以内の期間でまとめて本を貸し出す「団体貸出」を行っています。専用の書庫に、約12万冊の本があります。

利用の流れ

①予約をして県図書へ



②好きな本を選んで・



③3ヶ月読み放題！



利用できる団体

学校、公民館、読書グループ、読み聞かせグループ、幼稚園・保育園（所）、地域文庫、福祉・介護施設 等

貸出期間・冊数

3か月以内の期間で1000冊まで

子ども向けの、絵本や図鑑だけでなく
実用書や小説も！
みんなの部屋が、図書館に！

利用できる日時

月～金曜日 9:00～16:30（祝祭日及び休館日を除く。）
及び毎月第2土曜日・日曜日 9:00～16:00



登録方法

まずは、利用する団体の登録が必要です。お電話等でお問い合わせいただいた後、「団体貸出文庫利用申請書」を提出してください。（裏面もしくはHPに掲載）※審査、登録に1週間程度かかります。

(第1号様式)

館長	副館長				担当

第 令和 年 月 日 号

団体貸出文庫利用申請書

大分県立図書館長 殿

大分県立図書館利用規則第19条の規定に基づき、団体貸出文庫の貸出しを受けたいので、申請します。

所在地
団体名
代表者名
連絡先(電話)

運営責任者	住所	
	役職名	
	氏名	
	連絡先	
利用方法		
管理方法		
備考		